

公営住宅・特定公共賃貸住宅の入居者を募集します

受付期間	11月1日(木)～22日(木)
受付場所	税務住民課住宅下水道係 (役場庁舎1階4番窓口)
募集戸数	5戸
お申し込みに必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> 入居申込書 住宅等状況申告書 平成18年1月から12月までの所得の状況が確認できる書類 (所得証明、源泉徴収票など) 納税証明書 (平成19年1月1日現在町内に住所があった方は同意書で可) その他必要と認める書類 印鑑 ※下線のついている書類は、住宅下水道係に用意してあります。 ※3・4の書類は、入居予定者の中で所得のある方全員分を提出してください。

募集団地	場所	間取り・戸数・家賃	建築年・構造・設備等	その他
① 西8号団地A3	西町8丁目4番	・3LDK (71.1㎡) ・1戸 (3階中央) ・20,000円～47,100円	・昭和63年 ・セラミックブロック造り3階建て ・浴室 (ユニットバス付き) ・物置付き、駐車場1台	
町内に住所または勤務地を有する方および本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方 (1)同居または同居しようとする親族 (婚約中の方なども含む) がいる方 ※次のいずれかの要件に該当する場合は単身での入居が認められます (ただし、身体・精神上著しい障がいがあるため、居宅での生活が困難な場合は除かれます)。 ①昭和31年4月1日以前に生まれた方 ②身体障がい等級1級から4級までの方 ③精神障がい等級1級から3級までの方、知的障がい (精神障がいの程度に相当) の方 ④被生活保護者、DV被害者、ハンセン病療養者など 入居者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合には、入居することはできません。				
(2)世帯の収入金額が月額20万円以下 ※次のいずれかの要件に該当する場合は26万8,000円まで基準額が引き上げられます。 ①昭和31年4月1日以前に生まれた方で、かつ同居者のいずれもが昭和31年4月1日以前生まれの場合、または18歳未満の方がいる場合 ②小学校就学の始期に達するまでの方がいる場合 ③身体障がい等級1級から4級までの方がいる場合 ④精神障がい等級1級から2級までの方がいる場合、知的障がい (精神障がいの程度に相当) の方がいる場合 ⑤ハンセン病療養者の方などがいる場合				

募集団地	場所	間取り・戸数・家賃	建築年・構造・設備等	その他
② 南団地B1	南町1丁目7番	・3LDK (80.9㎡) ・1戸 (2階) ・55,000円～72,600円	・平成9年 ・鉄筋コンクリート造り2階建て ・浴室 (ユニットバス付き) ・物置付き、駐車場1台	
③ 南団地B3	南町1丁目6番	・3LDK (80.9㎡) ・1戸 (2階) ・56,300円～74,400円	・平成11年 ・鉄筋コンクリート造り2階建て ・浴室 (ユニットバス付き) ・物置付き、駐車場1台	
町内に住所または勤務地を有する方および本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方 (1)同居または同居しようとする親族がいる方 (2)世帯の収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方、または入居後所得の上昇が見込まれる方 ※状況によって変わる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。 入居者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合には、入居することはできません。				

募集団地	場所	間取り・戸数・家賃	建築年・構造・設備等	その他
④ 西町団地 アヴニールⅡ	西町1丁目9番	・1LDK (38.1㎡) ・1戸 (2階中央) ・30,800円～40,700円	・平成11年 ・鉄筋コンクリート造り2階建て ・浴室 (ユニットバス付き) ・オール電化住宅 ・物置付き、駐車場1台	※家賃のほかに温水器、暖房機、調理器のリース料 (月額3,360円) が別途必要です。
⑤ 西町団地 アヴニールⅡ	西町1丁目9番	・1LDK (39.0㎡) ・1戸 (2階端) ・31,600円～41,700円	・平成11年 ・鉄筋コンクリート造り2階建て ・浴室 (ユニットバス付き) ・オール電化住宅 ・物置付き、駐車場1台	※家賃のほかに温水器、暖房機、調理器のリース料 (月額3,360円) が別途必要です。
町内に住所または勤務地を有する方および本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方 (1)昭和31年4月2日以後に生まれた単身の方 (2)収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方、または入居後所得の上昇が見込まれる方 ※詳細はお問い合わせください。 入居者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合には、入居することはできません。				

選考方法 公営住宅等入居者選考委員会を開催し、入居者を決定します。
 ※選考委員会で決定されなかった場合は、公開抽選会を開催します。開催日は未定です。
入居予定日 12月上旬
敷金 家賃の3カ月分
連帯保証人 入居者と同程度以上の所得金額のある方2人
お問い合わせ 税務住民課住宅下水道係 ☎82-2111 (内線122)

DV防止法が変わります

上川支庁環境生活課
 配偶者暴力防止法が2008(平成20)年1月11日から改正になります。
 主な改正点は①保護命令制度の拡充②市町村基本計画の策定努力義務などです。

詳しくは上川支庁環境生活課 ☎46-5081までお問い合わせください。
 内閣府の被害者支援情報サイトは <http://www.gender.go.jp/vaw/index.htm>

「税をテーマとしたポスター」の募集

上川支庁地域振興部
 北海道では「第22回全道中学生の税をテーマとしたポスター」を募集しています。
 豊かで明るい生活が出来る住みよい社会をつくるための税であることをテーマにしています。
 審査結果は来年2月中旬に入賞者の学校に通知します。入賞者、入賞校に賞状と記念品、応募者全員に記念品を贈呈します。入賞作品は道税ポスター、リーフレットに使用し、道税の広報に活用します。

募集期間 平成20年1月24日(木)まで



用紙 原則として画用紙八つ切り (約27センチ×38センチ)
使用画材 水彩絵の具またはポスターカラー
お問い合わせ 上川支庁課税課 (旭川市永山6条19丁目) ☎46-5926

北海道新聞社から車椅子の寄贈をいただきました
 10月5日、北海道新聞社の旭川地方道新会 (伊藤智夫会長) から町社会福祉協議会 (宮坂幸好会長) に、車椅子1台 (約8万円相当) の寄贈を受けました。伊藤会長のほか、同社旭川支社の長谷川寛販売部長らが町社会福祉協議会を訪れ、宮坂会長が車椅子を受け取りました。写真Ⅱ。

同社の旭川、北見両支社管轄販売店178店で2年前から行って

●家族向け特定公共賃貸住宅

募集団地	場所	間取り・戸数・家賃	建築年・構造・設備等	その他
② 南団地B1	南町1丁目7番	・3LDK (80.9㎡) ・1戸 (2階) ・55,000円～72,600円	・平成9年 ・鉄筋コンクリート造り2階建て ・浴室 (ユニットバス付き) ・物置付き、駐車場1台	
③ 南団地B3	南町1丁目6番	・3LDK (80.9㎡) ・1戸 (2階) ・56,300円～74,400円	・平成11年 ・鉄筋コンクリート造り2階建て ・浴室 (ユニットバス付き) ・物置付き、駐車場1台	
町内に住所または勤務地を有する方および本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方 (1)同居または同居しようとする親族がいる方 (2)世帯の収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方、または入居後所得の上昇が見込まれる方 ※状況によって変わる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。 入居者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合には、入居することはできません。				

●単身者用特定公共賃貸住宅

募集団地	場所	間取り・戸数・家賃	建築年・構造・設備等	その他
④ 西町団地 アヴニールⅡ	西町1丁目9番	・1LDK (38.1㎡) ・1戸 (2階中央) ・30,800円～40,700円	・平成11年 ・鉄筋コンクリート造り2階建て ・浴室 (ユニットバス付き) ・オール電化住宅 ・物置付き、駐車場1台	※家賃のほかに温水器、暖房機、調理器のリース料 (月額3,360円) が別途必要です。
⑤ 西町団地 アヴニールⅡ	西町1丁目9番	・1LDK (39.0㎡) ・1戸 (2階端) ・31,600円～41,700円	・平成11年 ・鉄筋コンクリート造り2階建て ・浴室 (ユニットバス付き) ・オール電化住宅 ・物置付き、駐車場1台	※家賃のほかに温水器、暖房機、調理器のリース料 (月額3,360円) が別途必要です。
町内に住所または勤務地を有する方および本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方 (1)昭和31年4月2日以後に生まれた単身の方 (2)収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方、または入居後所得の上昇が見込まれる方 ※詳細はお問い合わせください。 入居者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合には、入居することはできません。				

いるリングブル回収運動の成果です。運動を始めて以来延べ19台目、今年8台目という事です。
 リングブル重量660kgで重量アルミ製車椅子1台になるとい、江別商工会が中心となって立ち上げたボランティア団体「リングブルネットワーク」との連携で本町への寄贈が実現したということです。

㈱造形美術から寄付をいただきました

9月28日、美術品や造形物製造・販売の㈱造形美術 (新田豊社長) から多額の寄付をいただきました。写真Ⅱ。



農業用として自社開発した回転式栽培棚の製造販売を機に「販売益金の一部を町の文化交流事業に」という趣旨です。新田社長が役員

国の教育ローンのご案内

国民生活金融公庫旭川支店
 高校、大学、各種学校などに入學、在學中のお子さんの保護者の方で教育資金が必要な方を対象に、国の教育ローンをご利用できます。
対象 世帯の年収が990万円 (事業所得者は770万円) 以内
融資限度額 学生、生徒1人について200万円
返済期間 10年以内
利率 年2.5% (10月1日現在返済方法 毎月元利金等返済 (ポ一ナス月増額返済も可)
据え置き期間 在学期間中は元金支払いの据え置きが可
 詳しくは国民生活金融公庫旭川支店融資相談係 (旭川市4条通9丁目) ☎23-5241

改正 北海道最低賃金
最低賃金額 時間額 **654円**
 (平成19年10月19日から)
 道内で事業を営むすべての使用者、およびその事業場で働くすべての労働者 (臨時、パート、アルバイトなどを含む) が対象。
 北海道労働局 労働基準監督署 (支署)

特設人権心配ごと相談所 の開催
12月8日 前10時～後4時
 (無料・予約制)
 《登記、供託、戸籍・国籍、人権擁護、公正事務、法律相談など》
 イオン旭川西ショッピングセンター3階未来屋書店前広場
 お問い合わせ・予約 / 旭川地方務局総務課 ☎53-2311